第2回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

開	催日	時	平成28年3			3月24日(木)午後1時30分~午後5時00分
開	催場	所	神埼市役所			3-1会議室
出		者	委		員	23名中17名出席
	席		事	務	局	中島企画室長、森田課長、宮地企画室副室長、小栁主査
			傍	聴	者	3名

~議事録~

見学

(脊振庁舎、脊振公民館、脊振2000年館、脊振診療所の老朽化した状況やバリアフリー化できていない現状について、見学した。)

開会 (事務局) 第2回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

【資料2の説明】

前回(第1回)の会議で、脊振支所の平成9年に増築した部分の図面を添付してほしいとのこであったため添付した。赤で囲んだ部分が平成9年に増築した部分である。

また、昭和56年の耐震基準について脊振2000年館の耐震構造をどう判断するかの資料が欲しいと要望があったため、資料を添付した。

建築基準法施行令の改正により新耐震基準が昭和56年6月1日に施行されている。 この日以降に建築確認を受けた建物については、新耐震基準が適用されている。それ以 前に建築されているものについては新耐震基準を満たしていないと判断できる。

脊振 2000 年館は元は脊振幼稚園の園舎であった。脊振幼稚園の園舎は昭和55年度に建っており、昭和56年3月31日以前に建築されていることが確認できた。したがって新耐震基準を満たしていないということで耐震構造ではないと判断している。

昭和55年度脊振村一般会計歳入歳出決算書において、幼稚園の落成式の記念品代等もあり、昭和55年度に落成されていることが分かる。

幼稚園の建設に係る工事費及び委託費が計上されており、昭和55年度に完了していることが分かり、耐震基準も満たしていないと判断している。

【資料3の説明】

単体施設と複合施設の費用比較について、比較できる資料の提供を求められたもので、建設費のみの費用比較をしている。まずは単体施設の概算建設費であるが、近隣市町村等の事例を基に床面積を算定しており、参考面積となっている。床面積に対し玄関、トイレ、廊下、機械室等を考慮し80㎡を加算している。また300㎡を超える場合は2階建てということでエレベーターを考慮しており、100㎡を加算している。

建設費用については概算であるが、近隣市町村の新庁舎を建てられたときの㎡当たりの単価 289,000 円を単純にかけている。

支所機能については $540 \text{ m}^2 \sim 650 \text{ m}^2$ 、公民館は $570 \text{ m}^2 \sim 660 \text{ m}^2$ 、診療所は $500 \text{ m}^2 \sim 670 \text{ m}^2$ 、図書館は $110 \text{ m}^2 \sim 130 \text{ m}^2$ 、最大の面積で計算をしている。

概算建設費を計上しており、支所機能については 239,870 千円、公民館は 242,760 千円、診療所は 245,650 千円、図書館は 60,690 円、合計 788,970 千円となっている。

複合施設の概算建設費は、4施設を足し合わせ、共用部分として 560 ㎡程度を加算した面積となっている。

複合施設 2,100 ㎡~2,600 ㎡に㎡当たりの単価 289,000 円をかけている。概算建設費は 751,400 千円となっている。

単体施設及び複合施設の建設単価は施設の規模に関わらず、他市の実績を基に算出している。建物の大小に関わらず、289,000円/㎡の単価で計算しており、規模が小さいと割高になるというところは考慮していない。単体施設になると高くなると考えている。

この建設費用の中に造成工事や合併浄化槽等の設置費用等の付帯的な費用は含んでいない。4施設単体であれば、それぞれに合併浄化槽等が必要となるため、単体施設が高くなると考えている。

【資料4の説明】

市の財政負担の見通しとして、脊振町複合施設の建設については事業費は1,000,000 千円を概算で算出している。建設費の1,000,000 千円に対し、市の財政負担が大きい合 併特例債を使用したと仮定して算出をしている。脊振町は過疎債を使えるが100%充当 になっており、合併特例債は95%ということで、市の負担が大きい合併特例債で算定し ている。1,000,000 千円に対し95%の充当が可能であるため950,000 千円が使用できる。 差引額50,000 千円が一般財源で必要となってくる。

起債の償還に係る実質的な負担は950,000千円を借り入れた際に70%が将来交付税として措置される。利子償還分を計算し、利子分まで含め、④起債の償還に係る実質負担額325,190千円を算出している。

新庁舎建設は3,500,000 千円を見込んでいる。

合併特例債で借り入れをすると 95%充当であるため 3,325,000 千円の借り入れになる。差引額の 175,000 千円が一般財源として必要となる。

起債の償還に係る実質負担額は1,138,177千円となる。これを合わせると市の実質的な負担額は1,313,177千円となる。

脊振町複合施設と新庁舎建設を合わせると 1,688,367 千円が市の実質的な負担になる。

(4) で、財政調整基金等の現在高を記載している。平成28年2月議会に提出している平成27年度一般会計補正予算第4号後の基金の状況である。財政調整基金が2,465,346千円ある。減債基金として600,884千円、公共施設整備基金は566,275千円、合わせて3,632,505千円になり、(5) で見通しを記載しているが、市の実質的な負担1,688,367千円よりも、基金残高3,632,505千円であるため、建設にかかる費用を担保できるものと考えている。

資料5は第1回目の議事録となっているため省略する。

(事務局) 何か質問等ありませんか。

(委員) 資料4で市の実質負担額1,688,367千円の説明をされたが、償還期限は何年で見積もっているか。

(事務局) 償還については合併特例債を活用するということで、5年間据え置きをしてトータルで20年間で償還する算定をしている。

(委員) 1,688,367 千円を20年で割れば単年度の実質負担は1億にも満たないということで 理解して良いか。最初の5年間は据え置きと言われていたが、各年度に係る負担は5年後6年目から20年で割っているか。15年で割っているか。

(事務局) 資料1の32ページをご覧ください。 起債の借入額の償還シミュレーションとなっている。

(事務局) 実質的負担額を算定しており、平成32年5月20日に借り入れををしたと仮定している場合の計算である。利率については1.1%、現在の長期プライムレートを活用している。36年度までは3,135千円程度が負担となってくる。その後に20,663千円が負担となってくる。

(委員) 次第3の議題に入るが、議題に入る前に会議の開催要件として、委員の半数以上の出席が必要であり、23名中17名出席しているため、本会議が成立していることを報告する。

(事務局) これから議題に入るが、議事の進行については、本委員会の委員長が議長となるとなっているため、議事進行については委員長で行っていただくようにお願いしたい。

(委員長) それでは議題に入りたい。各章ごとに進めてよろしいか。

各章ごとにお願いする。

(事務局) 神埼市脊振町複合施設建設基本構想(案)【資料1】 第1章の説明

(委員長) 質問ありませんか。

(委員) 佐賀県の福祉のまちづくり条例を作られていると思うが整合しているか。 広さ等の条件を規定しているものがあるのか。

(事務局) 具体的なものについては確認していない。この構想としてはバリアフリー化への対応 やユニバーサルデザインの対応が必要と目指すべき指針となるものは文章としては記載しているが、具体的に方針とマッチしている等、そこまで確認していない状況である。

(委員) 細かい設計の時には確認するのか。

(事務局) 確認する。

(事務局) 神埼市脊振町複合施設建設基本構想(案)【資料1】 第2章の説明

(委員長) 建物の状況等については、先ほど見せていただいた状況で皆様お分かりと思われる。 耐震化がこの説明資料で適合していない状況というのは分かっていただいたと思うが、お尋ねしたいことはないか。

(事務局) 基本構想については複合化、集約するということで現在、支所機能、公民館機能、診療所機能、図書館機能ということで2000年館も記載している。2000年館の建物は昭和55年建設で新耐震基準前の建設になっている耐震化をされていないであろうと説明させてもらった。

各機能を1箇所に集約したものを含む検討していくという中において、当然集約されたもの、2000年館であれば図書館機能を集約すればそこに空きスペースが出てくる。空きスペースをどのように活用するのか。活用の有無について議論が次に出てくる。もし、活用するとして、どう活用するのか。耐震で大規模改修をするとどのくらいの経費がかかるのか。今後検討が必要になってくる。

現段階では耐震の工事費の試算を行っていない。

(委員長) 現行としては図書館機能をということか。

(事務局) 今はそういう構想である。

(委員)

図書館機能として考えた時に、今使っている図書が主に子供向け図書が多く、子供の 利用がほとんどとなっている。

放課後児童クラブでの活用をしており、放課後に安全に子供たちが学校後の迎えまでの時間を過ごすスペースとして活用しながら図書を借りているのが現状である。

図書機能だけが複合施設に行って、子供たちが現在の屋根がある広場で遊びながら放課後を過ごすという環境が困難となる。

庁舎が建った時に一般の方の出入りや駐車場等のスペースで子供たちがどう過ごすか、学童としての機能を持っているので、その辺りを含めて考えた場合、ひとつにすると市民のサービスとしては活用しにくい面も起きる可能性もあるのでよく検討していただきたい。

(委員長)

放課後機能としては、子供たちの遊び生活の場なので複合施設に逆効果としての議論も出てくる。庁舎管理設計としては図書館機能としての設計を考えている。その辺りのミスマッチどうなのか。

(事務局)

図書館機能を考えているところであるが、放課後児童クラブでも活用しているため、例えば公民館機能と合わせて放課後児童クラブとしても今後検討していただければならない課題として受け止めていた。放課後児童クラブを活用されている方が図書室を利用されているため、二つの機能が一つの建物に入っているため二つの機能を集約することについては課題と考えていたため、議論をしていただきたい。

(委員長)

そういう機能を含めた施設が可能であればよりベター、もしくはベストである。 今の設計の中にはグラウンド施設も入っているのか。

(事務局)

施設の規模については概算で 2,100 $\stackrel{\cdot}{\text{m}}$ \sim 2,600 $\stackrel{\cdot}{\text{m}}$ 程度としているが、施設の造り方等全体の敷地の面積等があるため、個別施設等の算定は行っていない。

(委員)

人口が 1,700 人台となっおり、脊振町複合施設を核とした「小さな拠点」づくりが最善の方策を考えるとなっている。脊振は道路が非常に狭く、こちらに来る人が少ない。 ダムが計画されており、聞いたところでは、ダムができたら道路は東脊振方面や佐賀方面に行くのではないか。非常に過疎化が進むのではないか。ダムは建設に向けて進んでいるようだ。事務局はどのような構想を持って複合施設を考えているのか。

(事務局)

ダムについては具体的なところまで決定していないのでそこまで考えていないが、脊振町の小さな拠点づくりということで、資料にイメージ図を掲載しているが、脊振町は 広滝地区が中心地区となっているので脊振町の核となる拠点を作りたいと考えている。

周辺の地区を結ぶスクールバス等の運行をしているが、交通網の核となる施設を広滝 地区に作っていこうというイメージの地域づくりを目指して小さな拠点として取り組 んでいこうと考えている。

小さな拠点づくりについては、平成27年度の国の補正予算で地方創世の加速化交付金が創設されており、対象事業として先駆性のある取り組みを支援するということで、 脊振町複合施設を国に申請をし、先日内示があり、交付金を活用し計画を作成していき たい。

(委員)

人口動態が平成22年で終わっているが、合併特例債を借り入れた場合の償還が平成51年に終わるということで、今後20年後ぐらいの全体的な人口動態の見通しが分かれば教えていただきたい。

(事務局)

地方創世を話をしたが、今年度神埼市において人口ビジョンを2060年(平成72年)までの人口の推計、将来展望を作成している。昨年9月に作成し、神埼、千代田、脊振になっていないが、神埼市全体の見通しで作成している。

現在33,000人の人口が2060年に24,000人程度の将来見通しをたてている。

(委員)

地方創世の内示をいただいているが、使い方は複合施設を造る検討の部分で発生する 費用に関してなのか。

(事務局)

現在構想を作成しているが、構想は委員会の中で策定をしていただきたい。構想を作成した後に市民に公表し意見を求めていきたい。意見を求めた上で、さらに基本計画において詳細に詰めていきたいと思っている。

(委員)

建築という視点だけで建物を造るのではなくて、人が交流したり、今後の子育て世代や若者がその場所を離れずに郷土に残ってもらうように考えたときに施設が大変重要になってくる。

耐震基準や動線やバリアフリーだけの視点だけで建物を造るのではなく、その建物を使って住民がどんな活動をし、どんな満足が得られて、絆ができ、老若男女繋がっていくような血の通ったコミュニティが作られるかという、専門的な実績のあるコミュニティデザインをされているような方を講師として招き、全国の先進事例などを紹介していただき、住民が色々な活動をするようになった等実例は過疎化が進む中でも探せばあるので、全国の先進事例を知っている方の話を聞ける予算の使い方をしていただきたい。

(事務局)

予算については平成27年度の補正予算ということで、内容や金額を国へ申請をしており、それに対し内示をいただいている。内容を組み替えることがどこまでできるか等は確認をさせていただきたい。

施設については地域の住民の方々に利用していただくということで、施設の機能や使いやすさ等は地域住民の方々の合意形成があって市に必要なものがそこに機能として存在していくと考えている。専門家の方を招いて話を聞きたいという委員会の意見があれば専門家にお願いをしていく。費用的なものもあるが可能であればやっていきたい。

(委員)

複合施設建設ですが今候補にあがっているのが行政棟、公民館、診療所、脊振 2000 年館ということで図書館機能を付けたいということであるが、複合施設そのものの意味合いは分かるが、実際に考えた時に病院機能があって、放課後保育があり、公民館機能も入って、行政の事務が入り、その事務はプライバシーの保護や情報の秘守があり、そこに幼児からお年寄りまでたくさん入ってくる。一つの建物に収まったらどうなるのか等、色んなことをイメージしなければいけない。必要性は分かるが病院と市役所が入ったらどうなると考える。あるいはインフルエンザの流行時期にオープンスペースを共有していいのか。病院のプライバシーはどうなるのかと考えたときに、出入口一つ取ってもどこからかと考えてしまう。病院に行って人に知られたくないと思う人もいる。全国を見てこういった要素を含んだ複合施設の、基本的な図面があればイメージしやすい。

(事務局)

診療所を複合化する構想ということで先例の事例を調査したところ岡山県の新見市の旧哲西町に複合施設があり、庁舎機能、図書館機能、診療所、生涯学習センターを複合化されている。建物の形状として回廊形で丸く回る施設で、入口は分かれており出入口が何箇所か設置されており、中の廊下で繋がっている施設であった。先進地視察に行きレイアウト図もいただいてきたため配布したい。

複合施設の基本構想であるが、複合ができない施設も出てくる可能性もあり、一つの 敷地内で集約して、分離する必要があるだろうというものについては今後の議論の中で 集約をするが複合化しないで別棟で造った方がいいだろうと言う議論も出てくる可能 性もあるため、今は複合施設としているが今後詳細を詰めた中で考えていきたい。複合 化ではなく集約になる可能性も頭に入れておきたい。

(事務局)

神埼市脊振町複合施設建設基本構想(案)【資料1】 第3章及び第4章の説明

(事務局)

神埼市脊振町複合施設建設基本構想(案)【資料1】 第5章の説明

(委員)

立地場所の神埼市脊振庁舎周辺と高齢者福祉センター北側周辺の土地の面積はどれぐらい違うのか。

岡山県の先進地視察に行かれた箇所の敷地面積はどれぐらいあったか。

(事務局)

脊振庁舎周辺は 4,385 ㎡、高齢者福祉センター北側周辺農地は 2,736 ㎡。

(委員)

脊振町複合施設建設の候補地の場合に、脊振小学校のすぐ横にあり、実際子供たちが 真ん中の道を登下校しているが、大きな複合施設ができた場合に子供たちの動線と車の 出入りのアクセスの関係が保護者としては気になるところである。

複合という視点で捉えたときに高齢者福祉センター北側周辺は医療施設があるところではあるがデイサービスもあったりしており、全部をまとめて考えるということは案として無かったのか。

(事務局)

脊振庁舎周辺は市有地である。社会福祉協議会の北側農地は個人有地になる。同じ場所に面積等を考えたときにこういう結果になった。

(委員)

小学生の動線の部分は図面を引く段階で、施設をどんな配置にするかと同時に、子供たちが小学校に行く動線も一緒に考えるべきであろうと思っている。一番安全なやり方で、真ん中でいいのか、片方に寄せたところで外部との区分けしながら、遊びながらでも歩けるぐらいの安全性を保つべきだろうと思っている。

そよかぜ荘や社会福祉協議会等は、割としっかりしており、横に公共施設を持ってきたらどうかという話があった中で農地を購入したらというふうなことであった。

実際のイメージが湧かないと言われているが、基本計画の段階ではイメージ図を見ながら具体的に議論していただき、統一感が出ると思っており、そこは十分に配慮しなければいけないと思っている。ただコストの面もあるので、どこまでコスト面で許されるのかということも頭の中において住民の利便性を考えていきたい。

公共施設を集約しているのかというとお年寄りと若者、子供たちとのふれあいゾーンをここの中で作ったらという発想がある。お年寄りと子供のふれあいは子供の成長にとても大事である等よく聞いており、脊振というのは昔から人と人のふれあいに温かみがある地域であるから、そういったものを大事にするような施設でありたいというのを基本的に持った上での議論をお願いしたい。できるだけそういった思いの中で施設建設を行っていきたい。

(事務局)

さきほど、ご質問であった岡山県新見市、旧哲西町の複合施設であるが、最初に道の駅を整備をするため 3.8h a を取得され、道の駅として 1.5h a を整備され、残りの 2.3 h a に複合施設を造られた。

(委員)

岡山県新見市、旧哲西町の複合施設に非常に興味を持ったが、実際に見られてどういう感想を持たれたか。

(事務局)

新見市については福祉に力を入れられており、診療所機能も複合化し、当時の町長も 健康を大事にしようということで福祉のまちづくりに力を入れ取り組まれている。

診療所の先生も地域医療について熱心に取り組まれている。岡山大学の医師が診療所の先生をされており大学の研修生が定期的に地域医療の勉強をされている。

施設の管理については行政が管理をしていくが、地域のみんなで施設を利活用しようということで、施設ができた後にNPO法人を地域の方々で立ち上げられ、施設の運営をされている。地域に根ざした施設で住民の方が非常に愛されている施設であった。

我々も可能であれば地域の方々に運営していただけるような施設になればと考えている。非常にいい施設であった。

(委員) 合併する前の哲西町というところで造っている。人口規模は脊振と変わらない。 敷地が広く潤沢に施設のスペースを取られている。 脊振の場合は工夫をしないといけ ないと思っている。患者の数に比べると3倍ぐらい大きい施設であると感じている。機 能的にはこういったものができればというイメージがある。 (委員) 敷地のことについて脊振庁舎周辺を赤線で囲んであるが建築基準法上未接道になる が問題ないか。 (事務局) 赤で囲まれたところが全体を示している。学校に通じている公衆用道路が入ってい る。右手に住宅が見えるが公衆用道路が入っている。 (委員) 公衆用道路と敷地は接道していないのでは。 赤で囲んでいる部分は市道を含んでいる。小学校から橋が架かっておりそこから県道 (事務局) までの区間と東側に延びている市道となっている。 (委員) 過疎地域を設定していうこともできるが、都市計画法上の位置づけは無いと思うが、 道路で分断されてしまうため、建物が造りにくい状況になるのではないか。 図面の下の方に県道三瀬神埼線が入っている。その上に赤枠のエリアがあり、真ん中 (委員) の脊振支所から小学校に向かって市道が入っている。右手にも市道が入っている。全体 の構成を考えたときに市道の付け替えを十分に考える必要がある。市道をこのまま活か すことは考えていない。付け替えをするという前提である。 (委員) この宅地への道路は赤枠の中を突っ切る形で設定せざるを得なくなるのではないか。 赤枠の中で市道の敷地を確保することになる。先ほどの議論でもあったが、小学校の (委員) 通学道路も必要となる。住宅に行く市道も必要となる。そこの部分についてはイメージ ズを作成して議論したい。 (委員) 敷地外にある宅地を買収したり、どこかと等価交換したりできないか。 考え方としてはあると思うが、今のところ期間的な制限もあり、現在の市有地の中で (委員) 考えた方が早い。できれば歪な形でない方が良いが。 (委員) 診療所は病床 19 床以下で設けたいという考えか。 (委員) 診療所には元々病床はあったが、現在は使っていないため、基本的に病床は設けない。 救急で運ばれた人を休ませるスペースは必要と考えている。19 床以下等の恒常的な病室 は設けないと考えている。 (委員) 面積的にはこれまでと同じぐらいの考え方だと思っていた。将来的にはリハビリ等、 高齢者の方々に必要な機能というのを考えられているのか。

ある程度の専門性を持つところまでは診療所としての機能は考えていない。初期医療を行う。今の診療所の大きさをそのまま確保する必要は無いと個人的には考えている。

脊振庁舎については築58年、公民館については築42年、診療所は築37年、2000年館は35年ですべて30年以上経過している。心配しているのは地震が来たら倒壊するの

(委員)

(委員)

<u>--</u>でないかと思っている。

新しく耐震基準に適合したところで造られると思うので問題ないと思うが、これから 計画、基本構想、新しく建築となるが早期に急いでいかないと心配な一面もある。

私は実際、平成17年に区長会で要望書を出している。平成23年度及び平成25年度 に出している。主に公民館と脊振に保健センターが無いため公民館に併設した保健セン ターを造って欲しいという要望書であった。それに対する回答はいただいていないが、 早く建設をしていただきたい。

一緒の建物にすると行政の色々なプライバシーの問題があり、色々な建物があるがユニバーサルデザイン等を重点的に考えないといけない。非常に高齢化しているため、建物の構図を考えて造っていいただきたい。デザイン関係については建築士で考えていただいて、後でユニバーサルデザイン化されていない等ならないように、色々な規制があるためクリアしなければならない。

複合施設を造ると駐車場も広く必要となるため、確保できるようにしていただきたい。

(委員)

子供とお年寄りがふれあいながらということで言っていただいているが、少子高齢化で人口減少するなかで将来また集落で暮らせるようにということで造っていただくということであるが、脊振に住んでいる者としては、このままでは少子高齢化の中で過疎化していく町として、皆さんで時間をかけて知恵を絞ってもらって建てていただくので、魅力ある施設ができ、そういった地域に住みたいと思っていただきい。

地域の住民からもパブリックコメントを、どの段階でお伝えするのか集約するという話になったしても、地域の方たちは「建ててもらった、こんなもいらなかった」とならないように、地域の人たちもこの事業に巻き込んで、色々な意見を反映しながら、子育てしやすいお年寄りも暮らしやすい場所として自然があり癒やしの場として設けてもらい、点在していろんなもの誘致するとか暮らしやすい町としてどう展開できるかというところも含めて色々な意見を集約しながらどんな形がいいのかということを徹底的に出していただければと思います。

(委員)

庁舎建設については、そういったイメージを持ちながらも、庁舎建設は庁舎建設としての話を進めていただかないと、期限が決まっているので少なくとも平成31年度までには造ってしまう中での色々なそういう想いも庁舎の建設に込めていきたいと思う。

これから先のまちづくりという意味での脊振をどういう風にしていくかということになると、高取山という広場には、農産物販売所もあり、もっと活用しながら県外の人たちを連れてきて脊振の良さをもっとアピールする。そういったこともできるかもしれない。ひとつのまちづくりをどのように展開していくのはもうひとつの協議のテーブルも必要だろうと思っている。地域審議会は今年度末で無くなる。その後、地域の懇談会みたいなものを作って、脊振町は行政と市民が一緒になってどういう風にやっていくのか、そこにはやはり市民協働まちづくりというコンセプトの中で市にばっかり言うのではなくて「私たちはこういう風にするから、市は手伝いをしてくれないか」等、色々な話し合いをする場を設けることがとても大事だと思っている。今回の複合施設の中に色々な協議をするスペースもあってもいいじゃないか思っている。

財源の問題もあるので色々な考えもあり、コスト面と機能面のバランスを取っていく ことが大事と考えている。

(委員長)

まちづくりの起爆剤となる庁舎が建設できればと思っております。 第5章で終わりたいということでしたのでこれで終わります。